

## 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2019 新潟県 実施細則

1. 選手の追加及び移動について (1) 期間
    - ① 1部・2部・3部とも
      - i 5月7日(火)から5月9日(木)
      - ii 7月16日(火)から7月18日(木)
      - iii 9月9日(月)から9月11日(水)
      - iv 9月30日(月)から10月2日(水)
    - ② 上記期間は北信越・1部・2部・3部とも、同一団体(チーム)複数チーム間の移動は、上位リーグ、下位リーグ、同リーグ問わず移動をすることが出来る。
  - (2) 申請
    - ① 別様式の追加・移動様式に必要な事項を入力の上、上記期間内に各リーグ担当者にメールにて提出のこと。
    - ② 上記期間以外での移動申請は、受け付けない。
2. 競技方法 (1) 対戦方法
  - ① 1部はリーグ2回戦を行う。
  - ② 2部・3部はリーグ1回戦を行う。
- (2) 試合時間は、70分(35分-10分-35分)とし、1日1試合とする。
- (3) リーグの順位計算方法は勝ち点方法とする。
  - ① 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点
  - ② 最終結果で勝ち点が同じになった場合は、得失点差>総得点>対象試合の戦績(得失点差、総得点)>抽選とする。
  - ④ リーグ終了後、POを実施し次年度のリーグ構成を決定する
3. 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2018/2019」による
- (2) 試合毎の登録選手は、20名以内、役員5名以内とする。また、所定のメンバー表を試合毎に2部大会本部に提出すること。
- (3) 選手の交代は、当該試合開始前に登録した最大9名の交代要員から9名の交代を認める。ただし、一度退いた選手はその試合に再び出場することは出来ない(再出場の禁止)。
- (4) 本リーグ期間中において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。以降の措置は、大会実施委員会で審議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の決定をもって通知する。また、退場を命じた審判員は、「審判報告書及び審判報告書(重要事項)」を競技役員は、「競技役員報告書」を事務局へ当日中にメールまたはFAXで提出すること。
- (5) 本リーグ期間中に警告を1部・2部で3回、3部で2回受けた選手は、本リーグ期間中の次の1試合に出場することが出来ない。
- (6) 帯同審判員は4級以上の有資格者が勤めるもとする。また、主審については高校生以上とする。2部・3部の副審及び第四審は中学生の有資格者を可能とする。なお、審判員は審判着及び審判員ワッペンを必ず着用のこと。
- (7) 出場停止処分については、以下の通りとする。
  - ① 本リーグ期間中に受けた出場停止処分は、本リーグ期間中に適用する。
  - ② 本リーグ期間中に適用できない場合においては、入替戦に出場する場合は入替戦において、それ以外の場合は直近の公式戦で適用すること。この場合、実施委員会から発行する「通知書」をもって、次の公式戦実施委員会へ自己申告の上、必ず適用すること。なお、故意の有る無しに関わらず申告を怠った場合には、処分が科せられる。
- (8) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合には、チーム要員は2名に限りピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的すみやかに負傷の程度を判断したうえピッチ外に退去しなければならない(GKは除く)。ただし、レッドカード、イエローカードの対象となるファールにより負傷した競技者は、素早く負傷の程度の判断や治療が出来るのであれば、フィールド上に留まることができる。

4. ユニフォーム
- (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」の「ユニフォーム規定」及び「ユニフォーム新規定【20170201】」に準じる事。なお、移行期間に伴う特例措置が必要な団体(チーム)については、必ず大会実施委員長の許可を得ること。
  - (2) 本リーグに限り登録した後に実施委員会へ申請し承認を受けた場合に限りユニフォームの変更を認める。その場合、ユニフォーム変更申請書に必要事項を入力し実施委員会事務局に申請書をメールまたは、FAXで提出のこと。
  - (3) ユニフォームの広告は(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム新規定【20170201】」に基づき承認されたもののみを認める。ただし、(財)日本中学校体育連盟加盟団体は同連盟の規定によりこれを認めない。
  - (4) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、色の異なる正・副の2組を用意し各試合に必ず携行すること。
  - (5) 審判が通常着用する黒色と同色または類似のユニフォームシャツを着用することは出来ない。また、ゴールキーパーについても同様である。
  - (6) ユニフォームシャツには、前面及び背面に背番号をつけること。このとき、試合毎に提出するメンバー表の選手と背番号が一致していること。
  - (7) 背番号の張り番は認めるが、試合中に剥がれることのないように確実に貼り付けること。
5. 選手証
- (1) 選手証(電子選手証もしくは一覧表)は、試合毎に必ず携帯すること。
  - (2) 追加または移籍の選手を本リーグに出場させようとする場合は、要項7.(1)に基づき、選手証を携帯すること。
  - (3) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(電子選手証もしくは一覧表)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICK OFF」より出力した選手証・一覧表を印刷したもの。
  - (4) 選手証は、試合毎にメンバー表と共に会場本部に提出のこと。
6. ベンチマナー
- (1) ベンチから選手等が反スポーツ的な言動や審判や選手等に対する不服・誹謗中傷・差別的な発言などの言動は厳に慎むこと。
  - (2) 各ピッチにおいてテクニカルエリアをもうけます。テクニカルエリアでは、チーム役員の1名がその都度、選手に戦術的な指示をすることが出来る。
7. その他
- (1) 本リーグは自主運営を基本とする。試合に関わる準備等は、全チームで協力の下、行う。
  - (2) 選手が試合中に負傷した場合は、その団体(チーム)で対応する。
  - (3) 気温や湿度が高くなる時期は、クーリングブレイク等を積極的に取り入れること。
  - (4) 天候(雷)等で試合を中断する場合は、人命を第一に考えて判断及び行動すること。
  - (5) プレーオフ(PO)については、別紙を参照。
  - (7) 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2019 新潟県 実施委員会事務局  
担当者 秋山和明(実施委員長)、板垣淳二(実施委員会事務局長)、  
渡邊忍(3種委員長)、飯塚正明・長野俊則(実施委員会事務局)
- ② 提出先 ita3jun@yahoo.co.jp(実施委員会事務局 板垣淳二)
- ③ 連絡先 090-8687-6827(実施委員長)  
090-4951-9388(実施委員会事務局長)  
090-8703-7812(3種委員長)